

2011(平成23年)

広
報

びらとり

3

No.603

今、新たな門出を歩み出す



平取中学校卒業式 (3月15日)

今月号は...

- 平成23年度 町政執行方針
- 平成23年度 教育行政執行方針
- 平成23年度 予算概要
- 平成22年度 町民税1%まちづくり事業
- TPP参加を考える
- 町のひろば
- 後期高齢者医療制度について
- 教育委員会からのお知らせ
- すこやかだより
- 図書館へいこう・・・ほか

平成23年度

町政執行方針



町長 川上 満

施策に誠心誠意取り組んできました。

今後における町政執行の基本的な考え方は、行財政改革、子育て支援、雇用促進及び高齢者福祉並びに産業振興等の重点施策を中心に据え、第5次総合計画後期5か年実施計画を基軸に施策の展開を図ります。

林業振興対策 施策計画に基づき森林整備事業を実施し、民有林についても所有者の森づくりへの意欲増進のため、施業に係る負担軽減策を講じます。

緊急雇用対策として「ふるさとの森づくり事業」を委託し雇用拡大に努めます。

商工業振興対策 アイヌの伝統工芸を活用した地域特産品開発と地域ブランド化の調査研究をもとに、木彫りやアイヌ文様等を地域資源に捉えた、伝統工芸品販売開拓支援事業を実施します。

観光振興対策 びらとり温泉の改築を図るべく基本設計をもとに、町民からの意見を聴取し、「びらとり」らしい木のぬくもりのある循環型の施設設計を検討します。

また、観光分野における今後の取り組みの指針となるべく、観光振興ビジョンの策定を行います。

雇用対策 地域雇用創出基金を活用して、町臨時職員の採用及び町有林造成事業に係る作業員の雇用経費を予算措置しました。



町有林での枝打ち、枝条巻き作業

また、国のふるさと雇用再生対策事業として、アイヌ文化資源に基づく産業創造事業とアイヌ文化情報データベース化において雇用確保を図ります。

自然と共生し、快適で安全な暮らしづくり

道路・交通機関の整備 町道整備では、荷負本村線改良事業をはじめ、本町公民館線及び荷菜福満線の拡幅事業、荷菜福満線及び本町山沿線の歩道整備事業を実施します。

道道整備における平取静内線貫気別市街地拡幅事業が平成27年度完成予定となりましたので、事業促進に向け関係機関へ要請を行います。

情報通信の整備推進 地上波デジタル放送の完全移行に向け、光ファイバーケーブルを利用した難視聴解消に努めます。

環境保全等の推進 平取町新エネルギービジョンに基づき、温室効果ガスの削減を図るため、びらとり温泉改築時における木質系バイオマスボイラーの導入を検討します。

また、各家庭へのペレットストーブ購入補助金及び太陽光発電システム設置補助金を予算措置しました。

エゾシカによる農林業被害拡大防止のため、平取町鳥獣被害防止対策協議会（仮称）を設置し、被害調査及び防止対策の検討を行っていきます。



ペレットストーブ購入補助

平成23年第3回町議会定例会は、3月3日に招集し、川上町長が町政、斉藤教育長が教育行政のそれぞれ平成23年度執行方針について説明しました。

本紙ではその概要をお知らせしますが、全文は町ホームページに登載していますので、ご覧ください。

私は、町長就任以来、地域のことは地域自らにおいて、住民との協働のもとに町を創り上げることが念頭に、各種

農業振興対策 担い手育成対策は、長期的な担い手確保を視野に入れ、新規参入希望農業研修生を毎年2戸受け入れる体制づくりとして、新たに振内地区で実践農場を整備し研修体制を強化します。

道営中山間地域総合整備事業「平取南地区」は、平成25年度からの事業実施に向け、関係者と協議を重ね、推進を図ります。

住宅・住宅環境の整備

町営住宅については、本町上団地1棟2戸の建設と同団地の敷地造成を行います。住宅リフォーム促進事業を継続実施し、個人住宅の環境整備促進と地域経済の活性化に努めます。

移住定住対策については、総務省の「地域おこし隊」制度を活用して、都市圏からの人材を受け入れ、地域協力を通じて定住・定着を促し、地域力の維持向上に努めます。

沙流川総合開発事業に係る水源地域の推進 平取ダム建設事業が凍結状態にあることは誠に遺憾であります。流域住民の生命と財産を守るため、事業の継続と早期完成を、今後も力強く訴えていきます。



沙流川総合開発事業検討の場

生涯を通じて生きがいと元気にあふれるまちづくり

健康づくりの推進・医療機関の充実 町民が健康ではつらつと、主体的に健康づくりの取り組みができるよう、食事及び運動等の学習活動を支援します。また、「平取町食育推進計画」に基づき、各種食育事業を推進します。

国保病院の運営については、現在、病院事業改善プランに基づき、収支黒字化に取り組んでいます。しかし、道厚生局の個別指導による診療報酬の返還金が生じたことなどにより、計画達成は困難な状況となつていますので、再度計画の見直しを行い、早期に収支の黒字化が図られるよう努めます。

また、長期展望に立った医療業務の合理化を目的とした院外処方の開設については、町民の理解が得られるための懇切丁寧な説明を行い、本年度の早い時期に実施できるように進めていきます。

子育て支援対策 子どもは、地域における財産ですので、発達段階に応じて、保育所・

学校、地域社会が一体となつた、子育て環境を整えるため積極的に支援します。

子宮頸がん、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチン接種を全額公費とすることで予算措置しましたが、保護者への十分な説明と医療機関との連携に努めます。

高齢者福祉対策 デイサービス事業は、現状の施設において、規模及び機能性等から利用希望者全員を受け入れることができない状況にありますので、利用者の利便性向上のため、平成24年度に施設の移転改修を計画することで、調査設計費を予算措置しました。

アイヌ福祉対策 平取町アイヌ文化振興基本計画を指針として、総合的政策を引き続き検討し、アイヌ文化振興実施計画の策定を目指します。

歴史風土や文化を愛する

心豊かなまちづくり

伝統文化の保存伝承 イオル再生事業は、これまで整備された、コタンの再現地、イオルの森及び水辺空間を伝承

活動の基盤として、引き続き、伝統文化の保存伝承活動事業を実施します。



イオル再生事業での雑穀栽培

人と人とのつながりを大切にし、魅力的で個性あふれるまちづくり

町民自治活動・まちづくり運動の推進 町民税1%のまちづくり事業は2年が経過し、各団体においてユニークな事業が計画実施され、共に創るまちづくりに相応しいものとなっておりますので、引き続き、アイデアを重ねた事業申請を期待しています。

行財政改革の推進・財政の健全化 第3次行財政改革大綱は、本年度をもって計画期間満了となりますので、行革推進事項を改めて検証し、次

期計画策定に向け検討します。財政健全化法に基づく健全化判断4指標に配意し、行政と町民が果たす役割を明確にして、協働のまちづくりに努めます。

以上が平成23年度町政執行に臨む方針の一端であります。先人が築き上げてきたわがまち平取を次世代により魅力的なふるさととして引き続きのために、今できることを的確に成し遂げなければなりません。

日頃から、平取町自治基本条例に基づく、協働のまちづくりの理念のもとに、町民各位そして町内各団体等における活発かつ有意義な活動は、町行政の絶大な支えとなっておりますので、今後においても、各々の主体性を尊重しながら必要とされる支援を惜しむことなく行つてまいります。

また、総合計画のテーマである「輝くびらとり未来になごう」を確実に受け止め、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、各種事業を積極的に推進します。

平成23年度教育行政執行方針



教育長 齊藤 憲章

学校教育の推進

「確かな学力」の育成には、基礎・基本の定着と、それを活用した思考力・読解力・表現力を向上させる取り組みを進めます。また、前年度に引き続き全国学力・学習状況調査を、全ての学校で調査し、明らかにする課題の改善に向け各学校で改善プランを作成し、指導の強化を図ります。

学校統合については、荷負小学校が閉校したことから4月より荷負地区の児童生徒をスクールバスにて、貫気別小・中学校に送迎することになります。

今日の教育を取り巻く環境は、経済状況の悪化や政治経済の激しい変化の中で、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の低下、家庭・地域の教育力の低下などが課題となっておりますが、学力調査結果の改善と巡回指導教員の導入、町独自の教員採用、部活動等の充実に努めるとともに、関係団体等や家庭・学校・地域の連携により、教育行政の推進に取り組めます。

生涯学習の推進

町民の生涯学習を、効果的かつ横断的に推進するための情報提供や学習機会の確保に努め、学習の成果を地域社会に活かすことができる環境づくりに努めます。

貫気別中学校の統合については、平成24年度より平取中学校に統合することで保護者、地域と合意をしておりますので、必要な条件を整備します。振内中学校の統合については、各地域、振内地区学校統合検討委員会と今後也十分協議を重ねながら理解を得て、早期に学校統合が実現できるよう努めます。

社会教育の推進

町民が趣味や文化、スポーツ、ボランティア等を通じて生きがいを実感するとともに、地域づくりに積極的に参加できるよう、学習機会の提供に努めます。

さらに、近年、家庭の教育力低下や地域全体で子どもを支え育てる意識の低下が問題視される中、地域住民等の参画による「放課後子ども教室事業」や各種体験学習を通じて地域の人材を活用し、地域全体で未来を担う人材を育てる意識の向上を図ります。

また、健康づくりや子どもの体力の向上を図るため、生涯スポーツ活動を推進するとともに、豊かな感性を育てる芸術文化活動を支援し、地域



貫気別中学校「トレジャータイム」

に根ざした特色ある文化の創造に努めます。そして、育児をする親とその子どもを対象とした「子育て講座」、地域の文化団体との連携による「子ども公民館講座」、優れた芸術や音楽を間近で鑑賞できる「子ども芸術劇場」などを引き続き開催します。

成人・女性教育は、自主的なサークル活動への支援と様々な講座の開設に取り組み、町民が積極的に参画するよう努めます。

高齢者教育については、培ってきた知識と経験を次世代へ伝えるため学習交流の機会を提供し、生きがいづくりと社会参加の促進を図り、高齢者大学自治会活動や老人クラブ活動を支援します。



子育て講座「親子のハッピータイム」

アイヌ文化

二風谷アイヌ文化博物館を拠点として、常設展示の充実及び収蔵資料や図書資料等の有効利用を図られるよう活動を推進します。また、チセ群やアイヌ文化情報センターを活用した体験学習を通して、アイヌ文化への理解を図ります。



チセノミ (博物館 2号チセ)

文化財保護

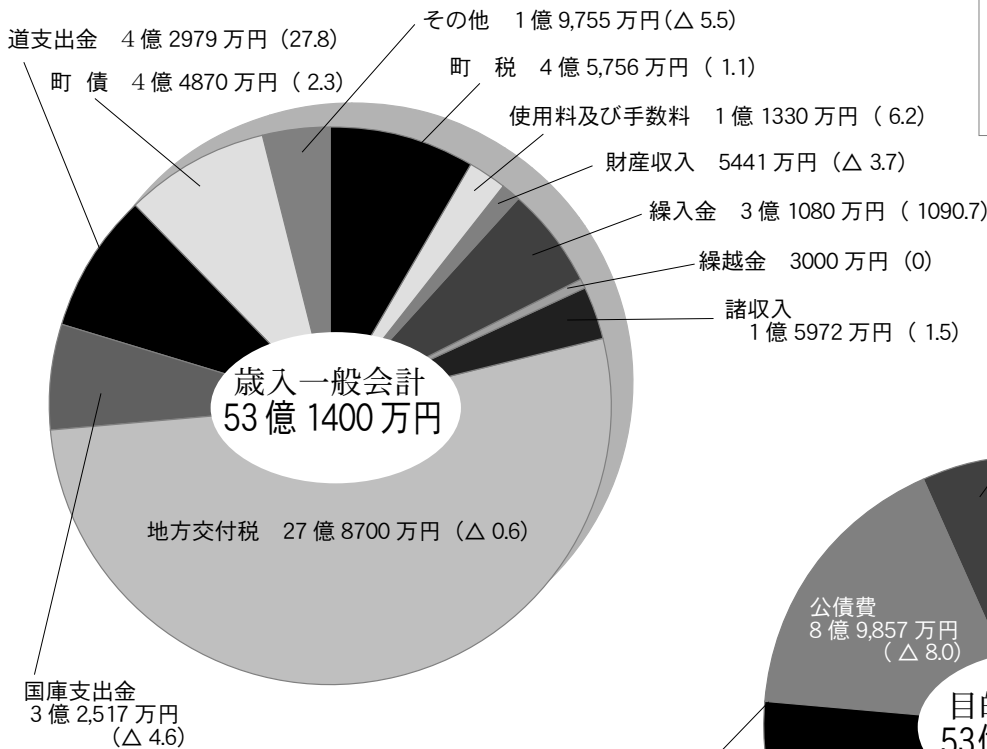
埋蔵文化財については、町民一人ひとりが地域の文化財を保護する必要性について広く周知し、文化財保護の普及啓発に努めます。

沙流川歴史館事業として、特別展及び企画展の開催と町内を巡回する移動展を計画し、平取町をより深く知ってもらうための歴史館講座を開催します。

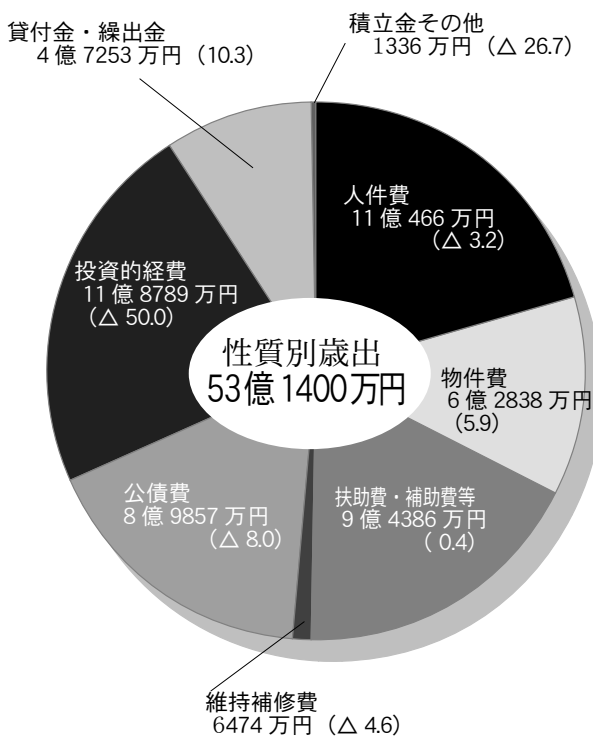
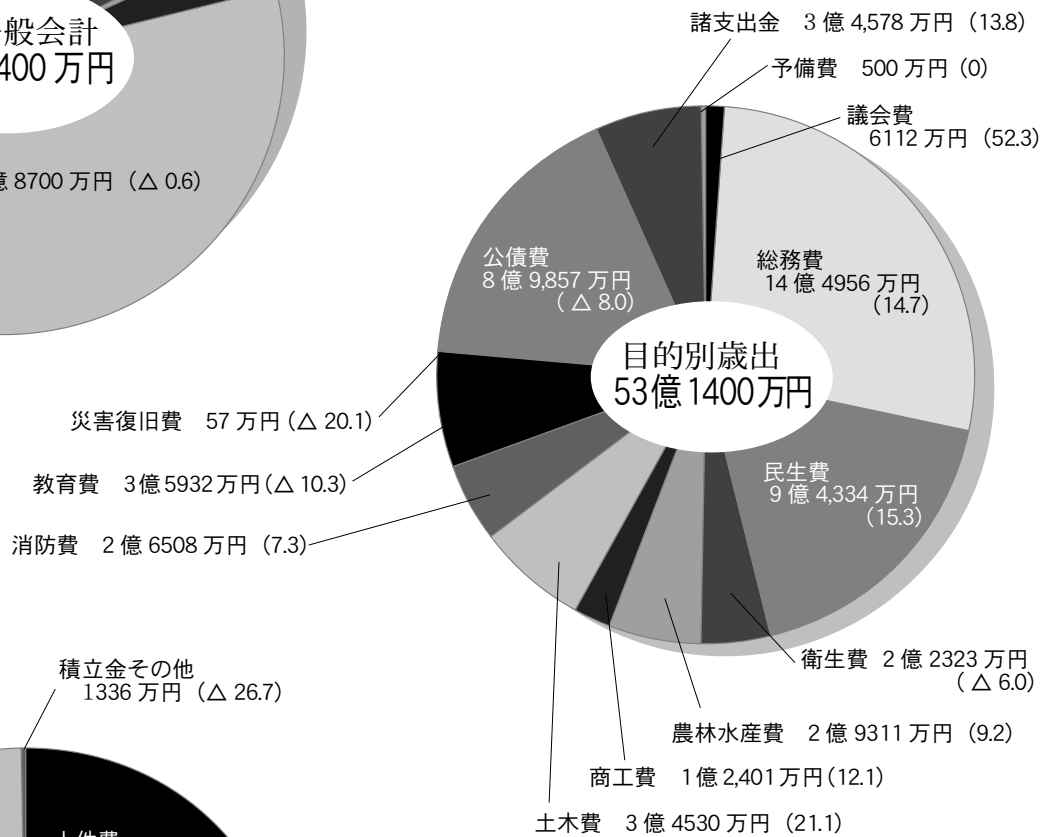
平成23年度 予算概要

【() 内は22年度比 単位 %】

23年度の町予算が議決されました。総合計画実施計画・収支計画を基本として編成した各会計予算は、一般会計が総額53億1400万円（前年度比7.2%の増）、特別会計は総額22億5817万円（前年度比1.4%の減）となっています。本誌では一般会計についてお知らせします。



別途、主要事業内容などを記載した予算概要書(簡易版)を戸別配布します。



基金(貯金)残高の見込み		
	23年度末	町民一人当たり
一般会計	20億2281万円	35万9千円
特別会計	1億1154万円	2万円
合計	21億3435万円	37万9千円
町債(借金)残高の見込み		
	23年度末	町民一人当たり
一般会計	62億5130万円	111万1千円
特別会計	11億8465万円	21万円
合計	74億3595万円	132万1千円

※町民一人当たりの額は、平成23年2月末現在人口5,629人で算出しています。